

平成28年12月5日

株主各位

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	7頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sacos.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

サコス株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社新光電舎

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 双葉電気株式会社

双葉電気株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として個別法または最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸 与 資 産：2～10年

建物及び構築物：7～50年

②無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

②その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」につきましては、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示しておりました4,750,385千円は、「受取手形及び売掛金」4,170,747千円、「電子記録債権」579,638千円として組み替えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,206,823千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 43,866,681株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月21日 定時株主総会	普通株式	262,943千円	6円	平成27年9月30日	平成27年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	306,766千円	利益剰余金	7円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 27,350株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,165,255	2,165,255	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,602,069		
(3) 電子記録債権	912,145		
貸倒引当金(※1)	△9,695		
	4,504,519	4,504,519	—
(4) 投資有価証券	18,258	18,258	—
資産計	6,688,033	6,688,033	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,837,569	2,837,569	—
(2) 社債(※2)	1,286,000	1,288,856	2,856
(3) 長期借入金(※3)	1,078,660	1,085,713	7,053
負債計	5,202,229	5,212,138	9,909
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 勘定ごとに計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には、一年内償還予定の社債の金額を含んでおります。

(※3) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額194,601千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	194円91銭
1株当たり当期純利益	24円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響について

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は、軽微であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

①商 品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく、簿価切下げの方法）を採用しております。

②貯蔵品：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく、簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

貸与資産：2～10年

建 物：7～50年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを対象債務の範囲内で行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社では、特例処理を行っており、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,200,602千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	157,018千円
長期金銭債権	31,700千円
短期金銭債務	366,890千円
長期金銭債務	2,075千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高	221,501千円
仕入高	1,843,153千円
販売費及び一般管理費	187,747千円
貸与資産の購入	210,162千円
機械及び装置の購入	498千円
営業取引以外の取引高	14,973千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

普通株式	42,853株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	16,654千円
固定資産評価損	57,708千円
賞与引当金	90,818千円
一括償却資産	24,157千円
資産除去債務	21,121千円
その他	62,727千円
繰延税金資産計	273,187千円
評価性引当額	△97,095千円
繰延税金資産合計	176,091千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△11,770千円
その他有価証券評価差額金	△1,656千円
繰延税金負債合計	△13,426千円
繰延税金資産の純額	162,665千円

(追加情報)

法人税率の変更等による影響について

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響額は、軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	西尾レントオール(株)	大阪市中央区	6,045,761	建設・設備工事用機器及びイベント・産業用関連機材の賃貸	(被所有)直接84.1%	兼任2人	建設機械の賃貸借等	建設機械の賃借及び仕入	1,803,657	買掛金	325,427
								貸与資産の購入	210,162	設備関係未払金	17,501

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
建設機械の賃借等については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。
貸与資産の購入については、一般に行われている取引条件と同一の基準により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	193円30銭
1株当たり当期純利益	23円51銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。